

(参考)

横倉東地区活性化計画 改善計画書

| 都道府県名 | 計画主体名 | 地区名 | 計画期間 | 実施期間 |
|------------------|--------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 栃木県 | 栃木県・小山市 | 横倉東 (塚崎・東野田) | 平成20年度 ～平成24年度 | 平成22年度 ～平成23年度 |
| 事業メニュー名 | 事業内容及び事業量 | | 事業実施主体 | |
| 基盤整備 (農用地集団化) | 経営体育成促進換地等調整事業 147 ha | | 小山市 | |
| 基盤整備 (地形図作成) | 地形図作成事業 248.7ha | | 小山市 | |

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

| 事業活用活性化計画目標 | 目標値A | 実績値B | 達成率 (%) B/A | 備考 |
|------------------------|------|------|----------------|----|
| 定住等の促進に資する 基盤整備の円滑化 | 1年 | 0 | 0% | |

2 目標が達成されなかった要因

経営体育成基盤整備事業の着手までの年数（1年）を目標値に設定していたが、支線道路や用排水路の計画路線上に8名の事業未同意者が出てきたため、交換や不換地等の手法で協議し合意を進めてきたが、計画期間中の合意にいたらず、計画期間内の採択申請が出来なかった。

3 目標達成に向けた方策

| | |
|---------|--|
| 目標達成年度 | 平成27年度 |
| 事業の推進体制 | 塚崎・東野田地区準備委員会 |
| 具体的取組方策 | 未同意者の耕作地を地区除外し、道水路の法線計画を見直しすることで地域の合意形成を図り、経営体育成基盤整備事業の着手を目指す。 |

4 改善計画に対する第三者の意見

(コメント)

農用地の集団化は、生産性の向上とコスト削減に大きくかかわるものであり、委託契約栽培等による耕作放棄地の減少にもつながり、極めて広範囲に有効な事業である。しかしながら、様々な理由からすべての地権者が同意するとは限らない。すべての地権者の同意を待っていては期限が不明となり、事業に取りかかることができないため、未同意者の耕作地を除いて計画を見直し、実施に着工することが効果の面から考えて現実的であると考えます。

(栃木県立小山北桜高等学校 校長 平石 厚夫)